

立正大学生涯メールサービス利用規約

制定 平成27年4月1日

(目的)

第1条 立正大学（以下「本学」）が提供する本学の在学学生・卒業生（以下「卒業生」）向けの生涯メールサービス（以下「本サービス」）は、長期にわたって利用可能なメールアドレスを発行することにより、本学からの各種情報発信、本学と卒業生等との情報交換、ならびに卒業生等相互の交流の機会を提供しようとするものである。

(利用者)

第2条 本サービスを利用することができる者は、原則として「立正大学卒業生生涯メールサービス利用規約」（以下「本規約」）の制定後に本学の正規の課程を卒業又は修了した者とする。

(利用者の同一性の確認)

第3条 利用者の同一性についてはユーザID及びパスワードをもって確認する。利用者は自らのユーザID及びパスワードを適正に管理するものとし、本学はそれらが第三者によって悪用された場合に生じる不利益、損害については一切責任を負わないものとする。

(利用者の責任)

第4条 本サービスでは原則として利用者同士の通信及び活動に関与しない。万一、利用者間において紛争等が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、本学は一切の責任を負わないものとする。

2 利用者は、本サービス利用における自身の行為について法的な責任を負い、利用者が本サービスにおいて通信する内容については、利用者自身の責任において適法性等を判断することとする。

(禁止事項)

第5条 利用者が本サービスを利用するにあたっては、次の行為を禁止する。

- (1) 法令に違反する行為、ならびに法令違反に結びつく行為
- (2) 営利目的、宗教活動又は政治活動等のために利用する行為
- (3) 誹謗、中傷、その他公序良俗に反する目的のために利用する行為
- (4) 他人の財産権、プライバシーその他の権利を侵害する等の行為
- (5) マルチ商法、ネズミ講及びそれに類する勧誘を行う行為
- (6) 本サービスに支障をきたすおそれのある行為及び本学が不相当と判断した行為

(利用の停止)

第6条 次の各号に当たる場合、本学は当該利用者の登録情報の変更、抹消等の然るべき処置を取ることができるものとする。

- (1) 利用者本人、もしくはその正当な代理人から申し出があった場合
- (2) 引き続き1年間、本サービスにログインしなかった場合
- (3) 前条各号に掲げる行為があった場合

(利用料金)

第7条 本サービスの利用は無料とする。ただし、利用者が契約しているプロバイダーの接続料、電話料金、携帯電話の通信料等は利用者の負担となる。

(サービスの中断・終了)

第8条 本学は、本サービスをいつでも任意の理由で中断あるいは終了することができるものとする。

- 2 前項の規定によりサービスを中断あるいは終了する場合には、本学は、利用者を含むいかなる者に対しても、サービスの中断あるいは終了に伴い生じる損害、損失その他の費用の賠償又は補償を免れるものとする。

(免責事項)

第9条 本サービス使用に伴って発生するいかなる損害に対しても、本学は損害賠償等の責任を一切負わないものとする。

(規約の適用)

第10条 利用者が本サービスを利用したときは、本規約の内容ならびに本サービスのプラットフォームであるMicrosoft社のOffice365サービスの利用規約を承諾したものとみなす。また、本規約及びMicrosoft社利用規約が変更されたときも、同様とする。

(その他)

第11条 本サービスに関する問い合わせは、本サービスのWebサイト上に表示する問い合わせ方法により行うものとする。

(規約の改廃)

第12条 この規約の改廃については、校友委員会の議を経るものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めのない事項については、校友委員会において決定する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。